国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和4年度) 様式

作成日 2022/10/28 最終更新日 2022/10/28

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		令和4年10月28日
国立大学法人名		奈良国立大学機構
法人の長の氏名		榊 裕之
問い合わせ先		企画課
URL		https://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/public-subject.html

記載事項	等の確認状況】 記載欄
	令和4年10月25日、第6回経営協議会において、全原則の適合状況等について説明を行うとともに 意見聴取を行い、審議了承を得ました。 経営協議会からの意見及び対応については、以下の通りです。
	総論 【意見】 適合状況について適切に説明できており、すべて妥当な記述がなされている。 【対応】 今後の状況の進展等を踏まえて、引き続き適切な対応が図られるように努めてまいります。
	補充原則1-3⑥ (1) 【意見】 将来的な課題として、法人本部と大学の役割分担の検討も必要となると思われる。 【対応】 新法人発足に当たり、法人本部と大学の役割分担について詳細な検討を行った上で、現在の仕組みを整備したところです。今後、具体的な活動が進展する中で、その状況に係るレビューも行いながら必要に応じて役割分担の検討も行ってまいります。
経営協議会による確認	補充原則1-3⑥(2) 【意見】 教職員のダイバーシティ推進の観点では、性別だけでなく、国際性等の観点も明示する必要があるのではないか。 【対応】 「法人経営及び教学運営を担う人材の育成方針」(令和4年10月11日制定)を定め、その中で、ダイバーシティの推進により、年齢・性別等を問わず、多様な分野における経験や知見を法人経営に活かせる人材を確保するとの方針を示しています。この中の「年齢・性別等」の要素としては外国人の採用も念頭に置いています。外国人教員の人数は「大学ポートレート」において公表しています。
	補充原則4-2③ 【意見】 将来起きる研究インテグリティにも予備的に備えるべきである。 【対応】 近年の研究の国際化、オープン化に伴う外国からの不当な影響による利益・責務相反や技術流出 等への懸念に対応するため、研究インテグリティに関する申告・管理を行うためのWEBシステムを整備しています(令和4年7月)。

Т	
	令和4年10月12日、監事に対し、全原則に関する適合状況の原案について説明を行うとともに、意見聴取を行い、審議了承を得ました。 監事からの意見及び対応については、以下の通りです。
監事による確認	総論 【意見】 機構初年度として新たな「室」「センター」が設置され、また「機構」「奈良教育大学」「奈良女子大学」それぞれの分担が明示され、基本原則に適合したガバナンス体制が構築されており、取り組みは十分であると判断される。今後、いっそうの成果が上がるように、取り組みの融合や統合、連携強化が進められることに期待したい。また機構初年度であるため一部実施途上のものもあるが、適切な計画に従って進められていることを確認した。 機構の設立は、両大学を一つの法人傘下に収めることにより業務のスリム化を図り、効率的な経営を行うことも大きなミッションの一つであることから、非効率となっている業務は無いか継続的に検討を行い、より効率的な経営体制が構築されることも期待したい。 【対応】 新法人発足に当たり、組織整備について詳細な検討を行った上で、現在の仕組みを整備したところです。今後、具体的な活動が進展する中で、その状況に係るレビューも行いながら必要に応じてより効率的な経営体制に関する検討も行ってまいります。
	補充原則1-3⑥(2) 【意見】 ダイバーシティの確保を含めた総合的な人事方針を策定すべきとあるが、女性の活躍を推進している関係から内容が少し女性に偏っている感がある。国際性や障がいの有無の観点からの試みも期待したい。 【対応】 「法人経営及び教学運営を担う人材の育成方針」(令和4年10月11日制定)を定め、その中で、ダイバーシティの推進により、年齢・性別等を問わず、多様な分野における経験や知見を法人経営に活かせる人材を確保するとの方針を示しています。この中の「年齢・性別等」の要素としては外国人の採用も念頭に置いています。外国人教員の人数は「大学ポートレート」において公表しています。 障がい者の雇用に関する状況は、毎年6月1日現在の状況をハローワークに報告しています。令和4年度は、雇用している障がい者の数は13人、実雇用率は2.43%、不足数は0人であり、法定雇用率
	を達成しています。 原則2-1-1 【意見】
その他の方法による確認	ガバナンスコードの適合状況等に関し、両大学の執行役会及び教育研究評議会において審議を行い、方向性について了承されました。

【国立大学法人ガバナンス・		
記載事項 ガバナンス・コードの各原 則の実施状況	更新の有無	当法人は、各原則を(下記に説明する原則を除き)すべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原 則を実施しない理由又は今 後の実施予定等		原則3-3-1① 「法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由」 令和4年4月に奈良国立大学機構として発足したことを受けて、同年6月に 「理事長選考・監察会議」が発足したところです。現在の理事長の任期が 3 年間であるため、令和5年度中に理事長選考基準を策定し、令和6年度に当該基準を踏まえた理事長選考を行うことを想定しています。基準、選考結果、選考過程及び選考理由は、それぞれ公表することとしています。 原則3-3-1③ 「法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無」令和4年4月に奈良国立大学機構として発足したことを受けて、同年6月に「理事長選考・監察会議」が発足したところです。現在の理事長の任期が 3年間であるため、令和5年度に理事長選考規程を策定し、その中で次期理事長の任期等を定めて公表することを想定しています。 原則3-3-3② 「法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果」令和4年4月に奈良国立大学機構として発足したことを受けて、同年6月に「理事長選考・監察会議」が発足したところです。現在の理事長の評価方法とその結果の取扱については、令和4年度中に決定する予定です。

【国立大学法人ガバナンス・		
記載事項 原則1-1 ビジョン、目標及び戦略を 実現するための道筋	更新の有無	記載欄 奈良国立大学機構として、奈良教育大学の「3つの柱」及び奈良女子大学の「基本理念」に加えて、機構全体として果たすべき社会的役割としての「ミッション」、ミッションを踏まえた中長期的な方向性や目指す姿としての「ビジョン」、それらを達成するための目標及び戦略に関し、「奈良国立大学機構の経営方針」(以下「方針」という。)として策定・公表しています。「方針」の冒頭には、スローガンとして「奈良から世界へ、古代から現代まで、/深い学びで、次代を拓く、/多様な人と文化の醸成拠点」を掲げ、その上で、ミッション等を記載しています。また、策定にあたっては、両大学の教育研究評議会や、評価、教育、研究、国際に関する委員会等において意見交換を行いながら取りまとめました。 これらの実施は、第4期中期計画や関連する事業の実施計画に基づいて行うこととし、また、その状況は、役員会で定期的に確認し、公表します。 【関連サイト】・奈良国立大学機構の経営方針 https://www.nara-ni.ac.jp/about/managementpolicy.html ・中期目標/中期計画 https://www.nara-ni.ac.jp/about/plans.html
補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検 証結果及びそれを基に改善 に反映させた結果等		第4期中期計画に記載している内容は、4年目・6年目に「業務の実績に関する報告書」に取りまとめて公表します。また、各種事業の進捗状況・検証結果・改善に係る情報は、定期的に役員会において確認し、その状況を報告します。 【関連サイト】 ・中期目標・中期計画 https://www.nara-ni.ac.jp/about/plans.html ・業務の実績に関する報告書 【奈良教育大学】 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/evaluation.html 【奈良女子大学】 http://www.nara- wu.ac.jp/nwu/intro/institute/article22/index.html#hyoka
補充原則1-3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係 る各組織等の権限と責任の 体制		【経営及び教学運営に係る権限と責任の体制】 「国立大学法人奈良国立大学機構組織運営通則」において、役員会、理事長選考・監察会議、経営協議会、教育研究評議会及び執行役会の位置づけを定めています。そのうえで、各組織の権限と責任の体制、構成員、審議内容等について個別に定めて公表しています。 (国立大学法人奈良国立大学機構組織運営通則) https://education.joureikun.jp/naraniher/act/frame/frame110010683.htm(役員会) https://education.joureikun.jp/naraniher/act/frame/frame110010693.htm(経営協議会) ・委員 https://www.nara-ni.ac.jp/about/system/council.html(教育研究評議会) ・委員 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/management/http://www.nara-edu.ac.jp/guide/management/http://www.nara-edu.ac.jp/guide/management/pdf/9-10.pdf ・議事要旨 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/management/open_research.html http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/institute/gijiroku/kyoiku/

補充原則1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・ 障がいの有無等の観点での ダイバーシティの確保等を 含めた総合的な人事方針	【総合的な人事方針】 「国立大学法人奈良国立大学機構一般事業主行動計画」において、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの目標として、女性教員比率、上位職に占める女性教員比率の向上、男性職員の平均勤続年数に対する女性職員の平均勤続年数割合、職員が出産・育児・介護等の家庭生活と仕事を両立できる環境整備を定めています。 「法人経営及び教学運営を担う人材の育成方針」(令和4年10月11日制定)を定め、ダイバーシティの推進により、年齢・性別等を問わず、多様な分野における経験や知見を法人経営に活かせる人材を確保するとの方針を示している。 その中で、さらに奈良女子大学は「一般事業主行動計画達成のための奈良女子大学の取組方針について」を定め、「女性教員比率を41%に向上、女性教員採用比率を50%に維持、上位職(教授、准教授)に占める女性教員比率を35%に向上させる」等を目標に掲げています。 ・国立大学法人奈良国立大学機構一般事業主行動計画http://www.nara-ni.ac.jp/about/data/policy/jigyoukeikaku.pdf・法人経営及び教学運営を担う人材の育成方針https://www.nara-ni.ac.jp/about/data/policy/R041011keieijinzai.pdf・一般事業主行動計画達成のための奈良女子大学の取組方針についてhttp://koto.nara-wu.ac.jp/kokai/kihonhousin/jigyoukeikaku_torikumi.pdf
補充原則1-3⑥(3) 自らの価値を最大化するベ く行う活動のために必要な 支出額を勘案し、その支出 を賄える収入の見通しを含 めた中期的な財務計画	【中期的な財務計画】 中期計画において予算、収支計画、資金計画を策定し公表しています。 ・中期目標・中期計画 https://www.nara-ni.ac.jp/about/Plan4th.pdf
補充原則1-3⑥(4)及び補充原則4-1③ 教育研究の費用及び成果等 (法人の活動状況や資金の 使用状況等)	【教育研究の費用及び成果】 事業報告書、財務報告書、財務リーフレットを作成し、公表しています。 ・ 奈良教育大学の財務報告書及び財務リーフレット https://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/financial_report.html ・ 奈良女子大学の決算の概要 http://www.nara- wu.ac.jp/nwu/intro/institute/article22/index.html#zaimu ・ 財務諸表及び決算報告書 https://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/finance.html
補充原則1-4② 法人経営を担いうる人材を 計画的に育成するための方 針	「国立大学法人奈良国立大学機構事務職員等の人材育成基本方針」を定め、計画的な職員の育成を推進し、経営能力のある教職員の育成の観点から、職員の職務に応じて求められる能力を開発するために、職階別研修を実施しています。 各担当業務の専門性向上を図るため、国立大学協会や人事院など他機関が実施する研修会やセミナーへ積極的に職員を参加させています。 優秀な人材を登用して経験を積ませ法人及び大学経営に参画させていくことで、長期的な視点に立った法人経営を担う人材の確保を行っており、学長をサポートする取組として、副学長や学長補佐を任命しています。 次代の経営人材を育成するため、また、経営陣の人材育成への意識を明確にするため、「法人経営及び教学運営を担う人材の育成方針」を策定し、公表しています。 【関連サイト】 ・国立大学法人奈良国立大学機構事務職員等の人材育成基本方針https://www.nara-ni.ac.jp/about/data/policy/jimujinnzaiikuseihousin.pdf・法人経営及び教学運営を担う人材の育成方針https://www.nara-ni.ac.jp/about/data/policy/R041011keieijinzai.pdf

原則2-1-3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等	大学総括理事及び理事は、理事長が自ら選任し、副学長は、両大学長が理事長と相談のうえ自ら選任しています。 大学総括理事は、これまでの両大学における経験を活かして両大学の学長としての役割を担い、総務・財務担当の理事には行政経験豊かな文科省からの出向者を配置し、教育・研究担当の理事には教育・研究の経験が豊かで法人評価委員会委員をはじめ国の各種委員を歴任した女性研究者を配置しています。 ・理事の職務に関する規程 https://education.joureikun.jp/naraniher/act/frame/frame110010720.htm 【奈良教育大学】 教育、企画・評価、研究、国際交流・地域連携、総務担当の副学長を置き、学長のリーダーシップのもと、知識、経験、能力に基づき、適材適所の配置を行っています。 ・奈良教育大学副学長規則 https://education.joureikun.jp/naraniher/act/frame/frame110000067.htm 【奈良女子大学】 企画、研究、教育、附属学校・ハラスメント防止、情報、総務・財務担当の副学長を置き、学長のリーダーシップのもと、知識、経験、能力に基づき、適材適所の配置を行っています。
原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録	https://education.joureikun.jp/naraniher/act/frame/frame110010877.htm 役員会は、月1回の定期的な開催に加え、必要に応じて臨時に開催しており、「奈良国立大学機構役員会規程」(令和4年4月1日)に定める事項について審議を行っています。役員会での議論については、議事要録として公表しています。 【関連サイト】 ・奈良国立大学機構役員会規程 https://education.joureikun.jp/naraniher/act/frame/frame110010693.htm ・役員会議事要録 http://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/record/director.html
原則2-3-2 外部の経験を有する人材を 求める観点及び登用の状況	理事・監事については、「国立大学法人奈良国立大学機構理事の職務に関する規程」及び監事の選考基準に即した経験を有する人材を外部人材から発掘及び登用を行い、その状況を公表しています。 大学総括理事については、これまでの両大学における経験を活かして学長としての役割を担える者、総務・財務担当理事については、行政経験豊かな文部科学省出身者を配置し、教育・研究担当理事については、教育・研究の経験が豊かで、国の各種委員会の委員を歴任した女性研究者を配置しています。 また、奈良国立大学機構に「アドバイザリーボード」を設置し、「教育・研究、国際交流、地域連携・産学連携、芸術・文化に関し広くかつ高い見識を有する者」として12名を任命し、「機構役員の法人及び大学の運営に資するために、理事長の諮問に応じて助言を行う」こととしています(12人のうち外国籍又は海外の大学で指導する者4人、女性3人)。 【関連サイト】 ・理事、非常勤理事、監事 https://www.nara-ni.ac.jp/about/system/director.html ・国立大学法人奈良国立大学機構理事の職務に関する規程 https://education.joureikun.jp/naraniher/act/frame/frame110010720.htm ・監事の選考基準・結果 https://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/auditor-nominating.html ・奈良国立大学機構アドバイザリーボードに関する規程 https://education.joureikun.jp/naraniher/act/frame/frame110010880.htm

補充原則3-1-1① 経営協議会の外部委員に係 る選考方針及び外部委員が 役割を果たすための運営方 法の工夫	経営協議会学外委員は「大学に関し広くかつ高い識見を有するもの」という選考方針(経営協議会規程第2条第1項第5号)に基づき、産業界、関係自治体及び大学・研究機関等の関係者など、多様な人材を選任しています。審議としては「国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会規程」に挙げている事項に加えて、本機構の新しい取組の状況などを広く報告し活発な議論が行われるようにしています。 【関連サイト】 ・経営協議会委員名簿、選任理由 http://www.nara-ni.ac.jp/about/system/council.html ・国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会規程 https://education.joureikun.jp/naraniher/act/frame/frame110010684.htm
補充原則3-3-1① 法人の長の選考基準、選考 結果、選考過程及び選考理 由	令和4年4月に奈良国立大学機構として発足したことを受けて、同年6月に「理事長選考・監察会議」が発足したところです。現在の理事長の任期が3年間であるため、令和5年度中に理事長選考基準を策定し、令和6年度に当該基準を踏まえた理事長選考を行うことを想定しています。なお、令和4年4月に就任した現在の理事長の選考過程、選考理由は、奈良教育大学及び奈良女子大学による「合同理事長選考会議」において決定し、公表しています。 【関連サイト】 ・国立大学法人奈良国立大学機構理事長候補者の選考等についてhttps://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/r031007narakikosenko.pdf
補充原則3-3-1③ 法人の長の再任の可否及び 再任を可能とする場合の上 限設定の有無	令和4年4月に奈良国立大学機構として発足したことを受けて、同年6月に 「理事長選考・監察会議」が発足したところです。現在の理事長の任期が3 年間であるため、令和5年度に理事長選考規程を策定し、その中で次期理事 長の任期等を定めて公表することを想定しています。
原則3-3-2 法人の長の解任を申し出る ための手続き	「国立大学法人奈良国立大学機構理事長の解任に関する規程」(令和4年4月1日)を定めており、その中で「心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき」などを解任の理由として挙げています。 【関連サイト】 ・国立大学法人奈良国立大学機構理事長の解任に関する規程 https://education.joureikun.jp/naraniher/act/frame/frame110010701.htm
補充原則3-3-3② 法人の長の業務執行状況に 係る任期途中の評価結果	令和4年4月に奈良国立大学機構として発足したことを受けて、同年6月に「理事長選考・監察会議」が発足したところです。現在の理事長の評価方法とその結果の取扱については、令和4年度中に決定する予定です。
原則3-3-4 学長選考・監察会議の委員 の選任方法・選任理由	理事長選考・監察会議委員の名簿及びその選任方法・選任理由については、経営協議会学外委員と教育研究評議会選出委員に分けて公表しています。 【関連サイト】 ・選任方法及び選任理由 http://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/president-nominating.html
原則3-3-5 大学総括理事を置く場合、 その検討結果に至った理由	現在の理事長及び大学総括理事に関しては、「奈良国立大学機構合同理事長選考会議」において理事長候補者の選考を行ったとともに、奈良国立大学機構の経営と円滑な大学運営との両立を考慮し、奈良教育大学及び奈良女子大学それぞれに大学総括理事を置くことを決定し、公表しています。 【関連サイト】 ・国立大学法人奈良国立大学機構理事長候補者の選考等について https://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/r031007narakikosenko.pdf

基本原則4及び原則4-2 内部統制の仕組み、運用体 制及び見直しの状況	「奈良国立大学機構内部統制に関する基本方針」(令和4年9月30日)において、統制環境、リスク評価、統制活動、情報伝達、モニタリング等について定めています。その運用状況を踏まえて必要に応じて見直しを行うこととしています。 【関連サイト】 ・奈良国立大学機構内部統制に関する基本方針 https://www.nara-ni.ac.jp/about/data/policy/naibu_tosei.pdf
原則4-1 法人経営、教育・研究・社 会貢献活動に係る様々な情 報をわかりやすく公表する 工夫	法令に基づく適切な情報公開、法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報について、見出しを設けるなど表示上の工夫をすることで、できるだけわかりやすなるよう公表しています。 【関連サイト】 ・中期目標・中期計画 https://www.nara-ni.ac.jp/about/plans.html ・法令管に基づく表事項 https://www.nara-ni.ac.jp/about/public-subject.html 広報誌 https://www.nara-ni.ac.jp/about/publications.html ・教育・研究活動 https://www.nara-ni.ac.jp/research/ 【奈良教育大学】 ・学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/public_education/ 広報誌、刊行物 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/pr/ ・researchmap https://www.nara-edu.ac.jp/cooperation/seeds.html ・E-book https://www.nara-edu.ac.jp/PRESS/ebook/ ・奈良教育大学学術リボジトリ (紀要を含む。) https://www.nara-edu.ac.jp/PRESS/ebook/ ・奈良教育大学学術リボジトリ (紀要を含む。) https://nara-edu.repo.nii.ac.jp/ ・国際交流の状況 (23頁) https://www.nara-edu.ac.jp/nwu/intro/overview/index.html ・教育目標 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/objective/index.html ・研究目標 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/research/index.html ・学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/publication/ ・広報誌 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/publication/ ・広報誌 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/publication/ ・広報誌 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/today/index.html ・教育活動 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/education/index.html ・教育活動 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/ritoro/today/index.html
補充原則4-1① 対象に応じた適切な内容・ 方法による公表の実施状況	ステークホルダーへの効果的な広報活動を実施するため、機構IP、両大学IP、広報誌・刊行物などを活用し、適時適切な情報を公表しています。 機構のウェブページについても、両大学の特徴的な教育・研究を取り上げるなど、外部との連携につながる魅力の掲載などの充実を進めています。

学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) において、学生が身に付けること ができる資質・能力を示すとともに、教育課程編成・実施方針(カリキュラ ム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定めて、 公表しています。

【関連サイト】

• 奈良教育大学

https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html https://www.nara-

edu. ac. jp/admissions/undergraduate_admissions1/02_admissionpolicy1.h tm1

• 奈良女子大学

http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/3policies/index.html

【奈良教育大学】

本業・修了時に備えるべき資質能力基準を明確にし、これに基づくカリキュラム・フレームワークの構築を行い、公表しています。

- ・学校教育教員養成課程カリキュラム・フレームワーク
- https://www.nara-edu.ac.jp/research/05_curriculum.html
- ・大学院専門職学位課程・修士課程カリキュラム・フレームワーク https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/master_standards.html

学生の満足度については、学生の生活や学業など学生生活実態調査を定期 的に実施し、公表しています。

• 学生生活実態調査

https://www.nara-

edu. ac. jp/campus_life/student_life/campus_life_survey.html

成績評価の方法等

https://www.nara-edu.ac.jp/campus_life/acquisition/assessment.html

学生の進路状況等については、学生の教員免許取得状況、教員への就職の 状況と合わせて、公表しています。 ・卒業生・修了生の教員免許取得の状況

https://www.nara-

edu.ac.jp/guide/release/public_traning/license.html

・令和3年3月卒業・修了者の進路状況

https://www.nara-edu.ac.jp/admissions/employmentl.html

【奈良女子大学】

学生満足度調査、卒業・修了5年目における学修成果に関する調査や、卒 業生・修了生の就職先への学修成果に関する調査などにおいても、ディプロ マ・ポリシーに応じて学生が大学で身に付けた能力を確認し、分析していま

・学生の満足度

http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/data/index.html 学生の進路状況について、公表しています。

http://koto.nara-wu.ac.jp/syusyoku/adr.htm

法人のガバナンスにかかる 法令等に基づく公表事項

補充原則 4-1②

を示す情報

学生が享受できた教育成果

■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/public-subject.html